

広島・長崎から70年

—核兵器のない世界に向けて—

日本国外務大臣 岸田文雄

来年は広島・長崎への原爆投下70周年であり、次のNPT運用検討会議が開催される年でもある。この重要な機会は、核兵器のない世界というビジョンを進めるための特別な機会を与えてくれるだろう。

冷戦後、核なき世界は近づいたかのように思われた。しかし、核の問題を巡る当事者意識の欠如によって、人々の問題意識は薄れていった。冷戦後に平和的な秩序が形作られたにもかかわらず、拡散は続いており、核リスクはむしろ多様化している。世界は次の三つの主要な課題に直面している。

第一に、核を巡る問題における重要な国際規範である核兵器不拡散条約(NPT)第6条において、各締約国は核軍縮措置について「誠実に交渉を行う」ことを誓っている。それでもなお、世界には不透明な形での核戦力の増強が行われている。今日、世界には依然として16,000発以上の核兵器が存在し、これは人類を滅亡させるのに十分すぎる数である。それらの多くが未だに高度警戒態勢にあるとされており、偶発的又は権限のない使用のリスクがとてつもない懸念となり続けている。

第二に、世界は様々な地域的な不拡散上の懸念に直面している。2003年、北

朝鮮は、一方的にNPTから脱退を宣言した。北朝鮮政府は、2006年、2009年、2013年に核実験を実施し、依然として、核・ミサイルの開発を継続している。また、イランの核問題についても、解決に向けて昨年以降一定の進展が見られるものの、未だ国際社会の懸念事項である。

第三に、テロリスト集団や他の非国家主体は、一層巧妙化された手法によって、違法な拡散活動にますます従事してきている。国際原子力機関(IAEA)によれば、核物質及び放射性物質に関連する不法取引等の事案は、毎年100件以上に及んでおり、2013年は146件であった。核テロは、世界が最大限の決意を持って取り組まなければならないリスクである。

一方、現在のアジアや中東の不安定性は核リスクを高めてきたただけであった。また力による一方的な現状変更の試みはより一層緊張を高める恐れがある。

こうした現状の中、日本政府は、2009年にプラハで、2013年にベルリンで行われたオバマ米大統領の核軍縮に関する演説を歓迎しており、核なき世界という共通の目標を進めるため、米国政府と緊密に連携してきた。私自身、広島出身の外相として、核軍縮・不拡散が、二つの原則を基礎に置くべきであると[提案](#)してきた。すなわち、第一に、核兵器が使用された際の非人道的影響についての正確な認識であり、第二に、ますます多様化する核リスクに直面している国際システムの状態への客観的な認識である。また、私は、世界が核兵器の数、核兵器が果たす役割、核兵器を保有する動機という三つの低減、そして新たな核兵器国出現、核兵器に寄与し

得る物資・技術の拡散、核テロという三つの阻止に向けて取り組むことを提案してきた。

今日の核リスクを削減するため、私は、当面取るべき4つの具体的な措置を提言する。

第一に、核軍縮交渉の多国間プロセスの強化である。日本政府は、すべての種類の核兵器の体系的かつ継続的な削減を強く支持しており、2013年6月のオバマ米大統領のベルリン演説を歓迎した。その演説では、最大3分の1の配備戦略核弾頭の削減及び戦術核の大幅削減に関するロシア連邦との交渉を追求することを提案している。これに加え、全世界から核兵器を除去するためには、いずれすべての核兵器保有国を取り込んだ多国間交渉が求められよう。

第二に、グローバルな核戦力及び核兵器削減努力に関する透明性の向上である。日本政府は、NPTで規定される核兵器国が、本年4～5月にニューヨークで開催された2015年NPT運用検討会議第3回準備委員会において、2010年NPT行動計画の要請への回答として、核兵器国が統一的な構成に基づき自国の核戦力及び核軍縮努力に関する報告書を提出したことは、最初のステップとして歓迎する。しかし、情報の質と量においてこれらの報告書にはギャップもあり、透明性確保に向けた更なる努力が求められる。日本の代表団は、2015年NPT運用検討会議において、すべての核兵器国が標準報告フォームに基づき、より多くの数値情報を含む一層透明性の高い報告を定期的に行うことを継続するという合意を目指したい。

第三に、日本政府は、北朝鮮にすべての核兵器及び既存の核計画を放棄させるべく、六者会合において他のパートナーと引き続き緊密に連携していく。関連国連安保理決議の目的は、一致団結した多国間の取組を通じてのみ達成されることは言うまでもない。多国間主義はイランの核問題に取り組むにあたってもこれまでも重要な役割を果たしてきており、これが最近のイラン側のより建設的なアプローチにつながった。現在行われている交渉の結果如何に関わらず、IAEAとその保障措置は、その合意実施を制度的に確保するのに決定的な役割を果たすことに疑いはない。日本は、これらの地域の拡散上の課題について多国間協力を不断に強化し続ける。また、日本政府は、NPTに加入していない国々に対し、非核兵器国として同条約に加入することを引き続き促していく。

機微な技術や資機材等の拡散を阻止するためには、輸出管理制度の強化とこの分野での多国間協力が不可欠である。近年、アジア諸国は経済発展により、機微な物資・技術の生産能力を獲得してきている。日本は、国際的な輸出管理の強化が更なる経済成長につながるものであるということを、これらの諸国に対して粘り強く説いていく。同時に、各国は、テロリストによる核物質奪取・使用を防ぐ核セキュリティ強化の責任を第一義的に負う。日本政府は、関連の国際条約の締結やIAEAによるガイダンスの実施などを各国に促し、核セキュリティ・サミットを通じるものを含む、この分野でのパートナーや同盟国との協力を前に進めていく。

第四に、日本政府は、核兵器のない世界という目標を背景に国際社会が結束す

るのを促すため、核兵器の非人道的影響に関する議論を活用していく。その歴史にかんがみると、日本は核兵器がいかに破壊的なものになりうるかにつき深く理解している。その技術に関する非人道的側面に関する意識を増進することは、包括的核実験禁止条約早期発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約交渉開始、IAEA追加議定書の普遍化のための原動力となりうる。この観点から、2014年12月にウィーンで開催される第3回核兵器の人道的影響に関する会議が包括的、かつ、核兵器国を含む幅広い国際的な参加を得るものとなることを期待する。

NPTは核リスクに対処するための主要な多国間の法的枠組みとして長らく機能してきている。1963年3月、ケネディ米大統領は、1970年代までに世界の核兵器保有国が15か国から25か国になるかもしれないと懸念を表明したが、NPTのおかげでこれは現実になっていない。NPT体制は国際社会の平和と安定への支持に死活的な役割を担っているが、核軍縮・核不拡散・原子力の平和的利用を巡る大きな取引が、核兵器国と非核兵器国との間の信頼関係に基づいているが故に、脆弱性も秘めている。それゆえ、NPT体制を維持することが決定的に重要であろう。

日本は、以上の原則に基づき、新たな行動計画について2015年NPT運用検討会議でコンセンサスを得るために最大限の努力を行う。4月に開かれた、日本及び11の非核兵器国からなる第8回軍縮・不拡散イニシアティブ外相会合で発出された[広島宣言](#)もまた、来年のNPT運用検討会議に向けた有益な指標となろう。広島宣言でも述べたとおり、日本政府は、世界中の政治指導者が広島・長崎を訪問し、被

爆の実相に直接触れていただき、核兵器のない世界に向けた共有された思いを促進することを求める。

私は、原爆投下から70年である2015年において、世界が歴史を繰り返さないための決定的な行動を起こすことを心から期待する。